

『東寺執行日記』第二巻 正誤表

頁	行	誤	正
71	16	浄琳	浄快 ^(影)
81	5	○文明十五年別記二月	○文明十五年別記末尾二月
178	7	○文明八年別記正月条	○文明八年別記末尾
179	5	傍注（聡海）	傍注（聡快）
185	4		「○放生会の記事あり、文明六年別記十一月へ移す。」を追加
193	3 頭注	年預宮融寿	年預融寿
207	2	当兩年	当年
211	13	文明十五年	文明十三年
213	4	中坊の傍注（鎮栄）	（鎮英）
213	9	五十入	五十文
213	14	中坊の傍注（鎮栄）	傍注を削除
214	12	宝菩提院の傍注（救済）	（教済）
214	15	刑部卿の傍注（俊雄）	（俊耀）
215	11	十七、枝	十七枚、
220	15	文明十一年	文明十一年 ^(十)
223	5	備後へ主	備後 ^(寺) へ主
224	9	地用	地下
224	17	幸福	慶福
226	9	播州	摂州
227	11	さ様之者	さ様候者
229	16	〔鑒〕	〔望〕
229	18	五百文返之、	五百文進 ^(進) 之、
230	16	兵部卿阿法師口宣到来	兵部卿阿 ^(律) 師口宣到来
232	10	傍注（栄舜）	（栄俊）
232	11	干支の傍注（己）	（乙）
233	1	百文子、	百文子
233	1	以六	頭六
235	15	観音寺	歓喜寺
236	3	観音寺	歓喜寺
236	5	川柴屋	門・柴屋

236	5	カネ	カ子
236	8	割注部分 〈七升八合和市、〉	〈七升八合和市ノ一貫六百文〉
237	7	観音寺	歓喜寺
237	7 頭注	観音寺	歓喜寺
238	6	三文先日	三文先取
245	4	カネ	カ子
259	6 頭注	狛下用城破却	狛下司城破却
275	12	○四月十六日条あり。文明十五年別記へ移す。	<削除>
277	1	○文明十五年別記より	○文明十五年別記末尾より
297	13	傍注（別当・年預）	（年預カ・執行）
299	10	傍注（定金）	（定金）

以上、お詫びして訂正いたします。